

平成16年度第2回理事会議事録

日 時 平成16年6月15日(火) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

安西会長、長沼副会長、日比野常務理事、千葉常務理事、泉常務理事、上原、石川、碓井、大谷、大野、岡崎、木内、神津、瀬尾、豊島、野中、林、平岡、松岡、松田、吉川、渡辺の各理事

<委任>

奥田、斉藤、田名部、堤の各理事(議長に委任)

理事総数26名、うち出席22名、委任4名、計26名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

第1号 平成15年度事業報告及び決算について (岡崎事務局長)

平成15年度の事業は、当初の事業計画に基づき、国民スポーツ普及・振興に関する事業として国民スポーツ推進キャンペーンをはじめ、各種事業を実施した旨、資料に基づき概要を説明。

平成15年度諸会計決算案は、国庫補助事業特別会計、公営競技等補助事業特別会計及び一般会計の3会計で、収入総額40億5千8百60万4千4百14円に対し、支出総額40億4千9百76万9千8百10円となり、前期繰越収益差額(前期黒字分)8百88万4千9百47円を加えた、1千7百71万9千5百51円が次期繰越収支差額となる。

決算内容については、収支計算書に基づき、大きく変動のあった項目を中心に説明。次期収支繰越差額については、平成16年度第1次補正予算に組み込むこととしており、川口、小林、橋本監事による監査も既に終了していることを併せて説明し、事業報告、決算案について諮り、原案どおりこれを承認。

なお、本件については、6月22日開催の評議員会に付議することとした。

第2号 平成16年度第1次補正予算について (岡崎事務局長)

平成16年度第1次補正予算については、去る3月23日開催の平成15年度第2回評議員会において、公営競技団体等からの補助金・助成

金の内定があり次第、第1次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ていたが、文部科学省、日本自転車振興会、日本小型自動車振興会、日本馬主協会連合会、子どもゆめ基金、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等からの委嘱金、補助金、助成金の内定を受けたこと、また平成15年度決算において生じた、次年度繰越金の計上などをもとに編成した。

収入については、一部事業の休止により文部科学省委嘱金を10億2千7百17万6千円に減額計上、日本馬主協会連合会助成金は5千万円に減額。またスポーツ振興基金助成金は3千5百万円、子どもゆめ基金助成金は1千1百62万8千円、スポーツ振興くじ助成金は1千5百万円とそれぞれ減額内定となり、お年玉付葉書等寄付金の内定は得られなかった。また、新たに日本アンチ・ドーピング機構委託金4百万円が内定となったことにより、合計で現行予算額に対し9千3百61万6千円減の18億2百3万8千円となった。

事業収入では、新たなカテゴリーの企業協賛制度を設けたことにより、国民スポーツ推進キャンペーン協賛金収入を増額計上したこと、また、スポーツ振興くじ助成金の減額内定に伴う事業見直しにより、事業負担金受入収入を減額計上し、合計で現行予算額に対し2千17万1千円減の10億3千8百97万8千円を計上した。

以上により収入総額は、現行予算額に対し1億1千3百78万7千円減の47億7千1百31万5千円となるが、前期繰越収支差額1千7百71万9千円を加え、47億8千9百3万4千円となる。

支出については、生涯スポーツ推進事業費において、スポーツ振興くじの対象事業としていた総合型地域スポーツクラブ創設支援事業を国庫委嘱事業に統合したこと、および総合型地域スポーツクラブ活動支援事業49クラブが16クラブに事業減となったことによる減額。スポーツ指導者育成関係事業費では、講師競技別全国研修会の実施数を増加したことによる増額、スポーツ少年団関係事業費については、子どもスポーツフェスティバルの事業規模を縮小したこと、国際交流関係事業費では、日本・メキシコスポーツ交流事業の実施を休止したことにより減額、スポーツ医・科学研究事業については、国体選手を中心としたアンチ・ドーピング普及・啓発事業及びドーピング検査事業の規模縮小により減額、スポーツ情報システムについては、体協ニュース発行事業を廃止したことにより減額となり、支出総額は現行予算額に対し、9千6百6万8千円減の47億8千9百3万4千円を計上した。

以上の内容を資料に基づき説明し、諮り、原案どおりこれを承認。

なお、本件については6月22日開催の平成16年度第1回評議員会へ付議することとした。

第3号 平成16年度国民体育大会ドーピング・コントロール規定の改訂について (日比野委員長)

ドーピング・コントロール検査は、平成15年の第58回夏季大会より導入しているが、検査の実施にあたっては、世界アンチ・ドーピング規程に準拠した国体ドーピング・コントロール規定を策定し、実施している。この度、世界アンチ・ドーピング規程が改訂され、「2004年版の禁止リストに関する国際基準」の策定、および「治療目的使用の適用措置に関する国際基準」が改訂された。

また、昨年度実施した競技外検査は、指定した検査会場に選手が出向して受けるセンター方式として行ったが、検査員が直接対象選手の宿舎、練習会場等居所に出向し、検査を行う訪問方式に変更する指針が出された。

については、これらの改訂に伴い、国民体育大会ドーピング・コントロール規定を改訂すること、また、改訂の詳細については、国体委員長、国体医事部長に一任いただきたいと諮り、これを承認。

第4号 公認スポーツ指導者制度の改定について (林委員長)

本制度の改定の経緯・主旨および平成17年度から本会が加盟団体等と養成するスポーツ指導者の分類と役割については、平成15年度第7回理事会において報告し、了承を得ている。

新しい指導者制度の主旨・目的については、一部の修正はあるが現行と大きな変更はない。また、指導者の種類と役割については、同理事会で報告した内容に基づき資料のとおり改訂している。

なお、現行登録指導者に対する移行措置は、平成17年10月1日に自動的に新制度に移行することになり、制度改定期日は、平成17年4月1日となる旨を資料に基づき説明し、公認スポーツ指導者制度の改定について諮り、これを承認。

その他 会長選考委員会の設置について (安西会長)

平成17年度は2ヶ年を任期とする本会役員改選の年にあたり、平成17年3月の評議員会において、新しい役員が選任されることとなるが、本会役員選任規則では、就任時において、その年齢が70歳未満であることになっている。

については、本会役員選任規則に基づき、会長候補者推薦のための会長選考委員会を設置したい。また、選考委員会のメンバーは、本会幹部役員、加盟競技団体および都道府県体育協会代表者数名にて構成し、その人選については、会長、副会長、3常務理事に一任いただきたいと諮り、これを承認。

なお、本件については、6月22日開催の平成16年度第1回評議員会に付議することとし、そこで承認が得られれば、メンバーを選任し、会長選考委員会を立ち上げる旨を説明。

報告事項

1. 会務関係

(1) 平成16年度エンジョイ・スポーツセミナーの実施について

(千葉財務部会長)

大塚製薬(株)の特別協賛事業として「エンジョイ・スポーツセミナー」を全国10会場にて開催する旨を資料に基づき報告。

(2) 「国民スポーツ推進キャンペーン」活動推進プロジェクトの設置について

(千葉財務部会長)

第 期の「国民スポーツ推進キャンペーン」については、今後、期中においても協賛制度全体、並びに各種事業における協賛内容の見直し等と共に、協賛社獲得に向けた積極的なキャンペーン活動の推進について具体的に検討する必要があることから、財務部会のもとに有識者で構成するプロジェクトを設置することとした旨を報告。

2. 生涯スポーツ推進事業関係

・総合型地域スポーツクラブ育成推進事業における育成支援指定クラブの決定について

(泉委員長)

都道府県体育協会及び市町村体育協会を通じ、総合型地域スポーツクラブの設立に向けた取り組みを行うクラブ・団体等に対して募集した結果、46都道府県より245の申請があり、指定クラブ評価基準に基づき、提出された創設計画意向確認シートの内容も踏まえ、中央企画班の精査を経て、地域スポーツクラブ育成委員会において審査の結果、243クラブを育成支援指定クラブに決定した旨を報告。

3. スポーツ指導者育成事業関係

・スポーツ指導者育成事業の推進方策について

(林委員長)

指導者育成専門委員会では、スポーツ指導者制度の改定に伴い、「21世紀の国民スポーツ振興方策」に記載の各項目の具体的な目標等を平成17年度からの指導者育成事業方針として「これからのスポーツ指導者育成事業の推進方策」に取りまとめた旨を資料に基づき報告。

4. スポーツ少年団育成事業関係

- ・スポーツ少年団軟式野球交流大会開催地の固定化について（長沼本部長）

全国スポーツ少年団軟式野球交流大会については、昭和54年に「国際児童年記念式典」として第1回大会を開催して以来、平成2年の第12回大会まで愛知県で開催していたが、諸般の事情により25チームから16チームに規模を縮小し、第13回大会を埼玉で開催、以降持回り方式による大会開催となり、今夏で第26回の大会となる。

また、平成14年の第24回大会より読売新聞社が後援に加わり、大会に対する報道等支援を得ているが、大会の継続を踏まえ、同社より北海道札幌市での開催地固定化について提案がなされた。

日本スポーツ少年団としては、この提案について検討を重ね、数々のメリットを勘案し、北海道体育協会、北海道スポーツ少年団の了承を得、平成18年度第28回より札幌ドームを主会場に固定開催とすることとなった旨を報告。

5. 国際交流事業関係

- ・第8回日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流（派遣）の終了について

（野中委員長）

本年度で第8回目となる日韓スポーツ交流事業の内、成人交歓交流日本代表団の派遣事業を、去る5月27日から6月3日までの間実施した。

日本選手団は吉川勉理事を団長として、本年度スポーツ・レクリエーション祭開催県の福井県からサッカー、卓球、ソフトテニス、ボウリング、ゲートボール、綱引の6競技、来年度開催の岩手県より陸上競技、テニス、バドミントンの3競技計9競技に、総勢156名を韓国・光州広域市に派遣した。全日程を通して、スポーツによる親善交流のほか韓国の自然や文化に触れるプログラムが準備され、大変有意義な派遣事業となり、成功裡に終了した旨を報告。

また、吉川理事より概要報告がなされた。

その他

- ・会議日程について

次回理事会は、7月6日（火）14時から、また平成16年度第1回評議員会を6月22日（火）14時から品川プリンスホテルにて開催し、評議員会終了後、同会場にて第7回秩父宮記念スポーツ医・科学賞表彰式及び祝賀会を開催することを報告。

以上の諸報告をいずれも了承し、15時20閉会。